第1回船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時:平成20年11月14日(金)

午後2時30分~4時00分

場 所:船橋市役所 9階 第一会議室

出席者:別添名簿参照

1.開 会

事 務 局

(仮議長の説明) (配布資料の確認)

2. 委嘱状交付

3. 市長挨拶

船橋市長 藤代孝七

本日はお忙しいなか、また、急なお願いにもかかわらず、お集まりいただき 厚くお礼申し上げます。

また、皆さまにおかれましては、日頃から船橋市の交通行政に対し、ご指導・ ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、この度、皆様方におかれましては、地域公共交通について、活発なご 検討・ご協議をお願いするわけでございますが、この地域公共交通は、地域の 経済・社会活動にとって重要な都市基盤となります。

さらには、公共交通の活性化を図ることは、交通渋滞の緩和や地球環境負荷の 軽減も期待できます。しかしながら、本市も例にもれず、公共交通の利用者数 の減少がみられ、公共交通サービスの低下、公共交通不便地域の拡大など様々 な影響が懸念されております。また、交通サービスに対するニーズも多様化、 高度化しており、このようなニーズに的確に対応した安全・安心な交通サービ スの提供が急務となっております。このような背景のもと、平成19年10月 に「地域公共交通の活性化および再生に関する法律」が施行されまして、地域 公共交通の取り組み環境も充実してまいりましたので、この機を捉えまして、 公共交通の新たなステップを皆様方と築いてまいりたいと考えております。 このため市では、「地域公共交通総合連携計画」を策定いたしまして、公共交 通の大きな飛躍を果たし、持続ある都市の発展を目指してまいります。 つきましては、関係者の皆様方に改めまして、ご協力をお願い申し上げまして、 はなはだ簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

仮 議 長|大変申し分けございませんが、公務都合により、市長はここで退席させて いただきます。

4.委員紹介

各委員に自己紹介していただいた。

5.議事

(1)設置要綱について

(事務局より説明)【資料1】

います。いかがいたしましょうか。

仮 議 長 │ なにか質問は御座いますでしょうか。

<意見・質問なし>

(2)会長の互選および副会長・監査委員の指名について

仮 議 長 それではここで、協議会設置要綱第6条に基づきまして、会長の互選を行

委 員 今回の会長の互選につきましては一番船橋市のことを知ってらっしゃいます す松本委員を推薦したいと思います。

仮 議 長 │ 只今、松本委員を推薦するご発言がありましたが、いかがでしょうか。

< 異議なしの発言有り >

会

それでは松本委員に協議会の会長をお願いすることで、ご承認いただけま したので、松本委員には会長席に移動をお願いいたします。

ここで、松本会長に一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。

長 ただいま、会長職をおおせつかりました船橋市の松本でございます。微力ではございますが、精いっぱい努めさせていただきたいと考えております。今回、バス事業者、タクシー事業者、そして市民代表の方に会員になっていただくという、今までにない画期的な会でございまして、会員の活発なご協議を通じ、実りある会として参りたいと考えておりますのでご協力お願い申し上げます。

会 長 早速ですが、引き続き協議会設置要綱第7条第1項に基づきまして、副会 長の指名につきましては、会長が指名すると定められておりますので、私 の方から指名させていただきます。副会長は、船橋新京成バスの 柳田信夫 委員にお願いしたいと思います。

> それでは、柳田委員は、副会長席に移動をお願いいたします。 では、一言ご挨拶いただきたいと思います。

委 員 副会長の職を仰せつかりました船橋新京成バスの柳田でございます。 私どもはバス事業者でございまして、利用者が減少している中、経営改善 などを進めております。しかしながら、バス事業者のみですとなかなか改 善が難しい状況です。また、近隣市でコミュニティバスを走らせておりま

すが、なかなか利用者も増加しないという状況であります。そういった中で地域公共交通活性化協議会を立ち上げるということになりましたので、ここにいらっしゃります皆様と共に意義のある協議会としていきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

会 長 ありがとうございました。それでは続きまして協議会設置要綱第15条第 2項に基づきまして、監査委員の指名をさせていただきたいと思います。 監査委員については、タクシー協会京葉支部 小池 満尚委員、二宮睦自治

監査委員については、ダクシー協会京集支部 小池 海向委員、二呂晊自治 会 清水 光明委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3)各種規程について

次に議事3に移りたいと思います。それでは、事務局より各種規程についてご説明願います。

(事務局より説明)【資料2】

会 長 事務局にお伺いしたいのですが、協議会で扱うお金にはどのようなものが あるのですか。

事 務 局 お手元にお配りしてります資料2-2にございます款項目節にございますが、収入としては、負担金、国の補助金関係、繰越金、諸収入支出項目といたしましては総務費、及び事業費でありまして、総務費は会議費関係、事務局運営費、事業費につきましては、運行事業費、利用促進事業費、調査研究費、広報広聴費としております。

委 員│確認しておきたいのですが、設置要綱第3条目的の中で、地域公共交通総

合連携計画の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行う ことを目的とするとあるが、今、相当細かい総務費とか運行費とか設定さ れておりますがこの協議会は協議連絡調整だけでなく、基本的な計画を決 めるところまで行うのでしょうか。

事 務 局│その件につきましては、議題5事業計画の中でご説明したいと考えており ます。

会 長 | 只今、事務局より説明のありました各種規程について、何かご質問等はご ざいますか。

<質問・意見なし>

無いようですので、次に、議事4の地域公共交通の活性化および再生に関 する法律について、事務局よりご説明願います。

(4)地域公共交通の活性化及び再生に関する法律について

(事務局より説明)【資料3】

会

長|補助を受けた場合の事業主体は協議会になるのですか。

事 務 局 市の負担金、国の補助金はすべて協議会に入る形になりますので、協議会 から事業実施、あるいは庶務等の経費が出た場合は支出する形になります。 そのために予算細目を設けております。

委

員│協議会が、協議を行い、計画を策定して、その計画の実行を行い、またそ の実行に係る財政支出も行うというのは非常にユニークな事業であります が、他にもこのような事業はあるのでしょうか。

事 務 局 | この事業は非常に対象範囲の広い事業であります。交通関係の活性化につ いての支援については今まで無かったように思います。このように交通不 便地域対策が、国の支援を受けることによって各自治体の負担が軽減され ますので、公共交通の活性化に寄与するメニューではないかと思います。

会 長 | ほかになにか質問は御座いますでしょうか。

<意見・質問なし>

無いようですので、次の議事に移りたいと思います。 最後の議事であります事業計画について、事務局よりご説明願います。

(5)事業計画について

(事務局より説明)【資料4】

会長り今年度は何回協議会を実施する予定ですか。

事 務 局 今年度は2回の実施を予定しております。今回の開催通知は開催の約2週間前にお送りしまして、当日までの時間が短く、皆様にはご迷惑をおかけしてしまいましたが、次回につきましては、開催の約1か月程度前に開催通知を発送しようと考えておりますのでよろしくお願いたします。

会 長 来年度の協議会の予定はどのようになっていますか。

事 務 局 来年度につきましては、コンサルタントにお願いしまして、連携計画の策定の業務を行ってまいります。業務の中身でございますが公共交通運行の実態、交通事業者の状況把握を行います。また、交通不便地域の調査、及び需要の予測などを行う予定でございます。

委員 今回の趣旨は十分理解できます。ただし平成13年にコミュニティバス検討委員会で検討しましたが、結局、最終的にはお金の問題で中止になったと聞いております。その時の検討内容を次回の協議会の時に示していただければと思います。

事 務 局 平成13年度のコミュニティバスの検討結果につきましては、交通不便地域が船橋市内に17箇所あるという結果になりました。そして公平性、費用対効果等の関係で断念させていただきました。お話しのありました資料につきましては、次回2月に開催予定の協議会の前に、開催の約1か月前には開催通知と併せて送付させていただきたいと思います。

会 長 ほかに何かありますでしょうか。

委 員 この協議会では、画期的な事業計画策定の中でタクシーがどんな役割を果たせるのかということをぜひ伺いたいと思っています。船橋市民がタクシーに対してどのようなイメージを持っているか、タクシーに何をしてほし

いのか、ぜひそのような意見を聞かせていただく機会や、アンケートの機会をいただけると、この計画の中でタクシーがどういう役割を果たせるのか等が理解できてありがたいと考えております。次に、この計画を策定していくにあたり、少子高齢化が進んでいった時に、タクシーをただ車の運転ということだけではなく、福祉、防犯など多面的に使っていただければと考えています。

事務局

平成21年になりましたら、コンサルタントに連携計画策定の委託をします。その委託の中では、各事業からのヒアリング、アンケート調査も予定しています。また交通不便地域にお住まいの方々へのアンケート調査も実施いたします。そういう中に需要利用方法等を盛り込むことは出来ると考えております。それらを基にして連携計画を策定していきたいと考えております。人口予測につきましては企画部の中に担当セクションがありますので、その資料も利用して連携計画を策定していきたいと考えております。現在ある人口予測の資料につきましては、次回の第2回協議会の資料送付時にお送りしたいと思います。

委 員 | アンケートを作るときはこの協議会にも諮っていただけるのか。

事務局

アンケートにつきましては非常に大切な調査になってくると思われます。 そのために事務局といたしましてはコンサルタントと共にアンケート設計 の協議を行いたいと考えております。設計協議を行った上で案をいくつか 作成し、協議会にお諮りしたいと考えております。

会 長 今までの説明で、今後の事業計画について皆様の中に大体のイメージが出来てきたかと思います。それでは、これらの事業計画で進めていくということでよろしいでしょうか。

<異議なしの発言有り>

ありがとうございます。それでは、本事業計画で進めて参りたいと思いま すので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議事はすべて終了となりました。 その他、何かございますか。

委 員

員 資料の中に船橋市のバス輸送状況というグラフがありますが、その中で平成8年度に輸送人員、運行本数共に急激に落ち込んでおりますが、平成8年度は東葉高速鉄道の開業がありまして、それに伴い市内の公共交通の利

		用ががらりと変わりましたので、バス事業者の事業計画の範囲でこういっ
		た現象がおきているわけではないということをご理解いただければと思い
		ます。
会	長	その他、何かございますか。
		ないようですので、これをもちまして、「第一回船橋市地域公共交通活性化
		協議会」を閉会いたします。
		励議去」で闭去いたします。